臨時休業中の児童の預かりについて

2~6年生の保護者様 地域支援ボランティアの皆様 PTA 本部役員・実行委員の皆様

一人親家庭や共働き家庭等個別の事情により留守番が困難な場合や

保護者が休暇を取得することが困難な場合に備えお子様の居場所の確保として、

4月10日(金)からの臨時休業期間中、下記の通りお子様を学校でお預かりします。

なお、今回の臨時休業措置は、児童が集団の中で感染することを防止する観点から実施していることから、原則、自宅等で過ごされることが望ましいことをご理解下さい。

- 1.期間 4月10日~5月1日の平日
- 2. 預かり時間 8:30~15:30
- 3. 対象児童 1~6年生児童
- 4. 利用条件
 - ・送迎は保護者等で行って下さい。
 - ・お弁当を用意願います。
 - ・「体調チェックシート」を記入の上、持たせて下さい。
 - ※回答欄の「はい」に〇がつく様でしたら、集団感染予防の為、預かりを控えて下さい。 また、学校で 体調不調が見られた際は、電話連絡させて頂きます。
 - ※その他、詳細は HP ご覧下さい。

5. 手続き

- ・お電話・FAX・メールで、4月8日(水)、9日(木)に受付をします。
 - ※詳細は、HPをご覧願います。
- ・最初の登校の際に申し込みのプリントをお渡しします。2回目の登校の際にお渡しください。
- 6. 利用の開始
 - ・申し込みが済まれたら、希望される初日に保護者等が同伴で職員室にお起こし下さい。 申込書をお渡し するので、次回必ず学校までご提出下さい。

(学校ホームページから申込書をダウンロードもできます)

http://www.chihayaakasaka.ed.jp/kobukidai-elm/

どうぞよろしくお願い致します。

千早小吹台小学校 校長